

「多様な議員のなり手」について (議長諮問事項)

諮問事項の調査・研究にあたっては、前提条件を以下に整理し、議会内共通認識を図った。

1 諮問の趣旨

- (1) 多様な人財が議員を目指すことができるために、芽室町議会は何をすべきか。何ができるかの視点で協議する。
- (2) 誰もが議員を目指すことができる「芽室町議会」になるための視点で協議する。

2 「多様」の定義

(例) 年齢、性別、障がい、育児介護、施設入所など

3 課題抽出の際の視点

- (1) 芽室町議会として取り組むことができる範囲の視点。
- (2) ハードルやハンディを想定した課題の発掘の視点。
- (3) 議会の現行制度の中で改善・行動すべき事項の視点。
- (4) 選挙制度や法令の改正までは及ばない事項をベース。

4 特記事項

- (1) なり手不足対策に限定した狭義的な調査・研究とはしない。
- (2) 「定数と報酬のあり方」の答申との整合性を再確認する視点も含む。
- (3) これまでの本町議会における議会改革の検証の視点も含む。
- (4) 最終的な協議・議論の到達は課題抽出を目標とする。
- (5) 答申期限は年度末とし、次年度以降の議会活動への反映を目指す。

多様な議員のなり手について、課題を以下のように整理した。

1 魅力の減退（ならない）

- (1) 政治への無関心
- (2) 議会、議員に対するネガティブなイメージ
- (3) 議会活動が不活発
- (4) 議会活動が不透明
- (5) 家族の理解を得にくい

2 条件の悪さ（ならない）

- (1) 議員報酬の低さ
- (2) 議会改革による活動量増加
- (3) 議員定数減による落選リスク
- (4) 選挙費用の負担
- (5) 議員年金廃止

3 地域力の減退（なれない）

- (1) そもそもの地域の少子高齢化
- (2) コミュニティ活動の不活性化
- (3) 各種団体等、地域の若者の活動の不活性化
- (4) 若年層や転入者が立候補しにくい雰囲気、環境

4 法制度の拘束（なれない）

- (1) 兼職、兼業禁止
- (2) 被選挙年齢（25歳）
- (3) 女性議員の支援制度（出産、育児等）の不足
- (4) 企業における休職、復職制度の未整備

課題を踏まえて、今後の取組みに係る提案を以下のように整理した。

- 1 議会広報の充実
- 2 議員の資質向上
- 3 議会活動の深化
- 4 主権者教育の推進
- 5 議員養成講座等の開催

先に答申した「議員定数と報酬のあり方（議長諮問事項）」では、議会活動の「質」と「量」について、今後十分に検討すると確認したところである。

まずは、現在、取り組んでいる議会活動について、「目的→手法・手段→成果」の事業ごとの点検・検証をするなど、町民ニーズと合致しているか？町の課題に迅速に対応できるか？などの視点で整理することが肝要であることを示唆したものであり、前述した提案事項と一体に捉えて検討すべき事項である。